

議案第 99 号

平成 22 年度狭山市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 22 年度狭山市下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 21,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,519,675 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		388,370	41,500	346,870
	1 国庫補助金	388,370	41,500	346,870
9 市債		1,064,600	62,500	1,127,100
	1 市債	1,064,600	62,500	1,127,100
歳入合計		4,498,675	21,000	4,519,675

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 建設改良費		1,736,098	21,000	1,757,098
	1 下水道建設費	1,661,098	21,000	1,682,098
歳出合計		4,498,675	21,000	4,519,675

第2表 地方債補正  
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道整備事業費	千円 990,100	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。	千円 1,052,600	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。

平成22年11月25日提出

狭山市長 仲川幸成